

「おおた生涯学習推進プラン」推進会議公募委員 募集要領

1 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議について

大田区における生涯学習の推進について広く意見を求め、生涯学習の推進に関わる多様な主体と連携・協働し、おおた生涯学習推進プランで掲げた基本理念「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」を実現するため、「おおた生涯学習推進プラン」推進会議（以下「推進会議」という。）を令和5年度から実施しています。

推進会議の委員は、学識経験者や区内団体代表者等 15 名程度によって構成されます。

公募区民の方には、日頃、区内で学習や活動を行う区民の立場からプランの推進や施策について意見を述べていただきたいと考えています。そこで、以下のとおり、区民の皆様の中から委員を募集いたします。

2 募集人数

2名程度

3 応募資格

次の各号の全ての要件を満たしている方

- (1) 区内に在住又は在学、在勤する成人
- (2) 大田区社会教育関係団体又は大田区区民活動情報サイト登録団体に所属し現に活動している方
- (3) 生涯学習に関心と熱意を持ち、年数回開催する推進会議（主に平日午後）に出席できる方。ただし、政治・宗教・営利活動を出席の目的とする方を除く。
- (4) 区議会議員及び区職員とその家族ではない方

4 応募方法

(1) 応募にあたっては、次の書類を提出していただきます。

- ア 申込書
- イ 作文

テーマ「大田区における学びを通じたつながりづくり」（1,000～1,200 字程度。様式は自由。）

(2) 提出期限

令和7年4月18日(金)正午必着

(3) 提出方法

郵送、窓口持参又は電子メール

電子メールにて応募される方は、お手数をおかけいたしますが、件名を「「おおた生涯学習推進プラン」推進会議公募委員の申込」とし、送信後に地域力推進課生涯学習担当(03-5744-1443)に受信確認の電話をしてください。

5 選考方法

(1) 作文審査

応募資格を有する方の作文を審査し、上位5名以内を選定します。

(2) 面接審査

作文審査を通過した方に対し、面接審査を行います。

6 選考結果

令和7年5月上旬に書面にて通知いたします。

7 任期

委嘱の日からその日の属する年度の翌年度末まで(令和7年8月から令和9年3月31日まで(予定))

8 その他

- (1) 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議委員として、大田区長から委嘱します。
- (2) 委員には、報酬をお支払いいたします。
- (3) 申込み時にいただいた個人情報につきましては、「おおた生涯学習推進プラン」推進会議委員の選考以外には使用いたしません。
- (4) 記載されている報酬等については、令和7年度の予算編成に関する議決を経て確定します。

【提出先及び問合せ先】

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 本庁舎6階

大田区地域力推進課 生涯学習担当

電話 5744-1443 FAX 5744-1518

メールアドレス s-gakushu@city.ota.tokyo.jp